

榛監第180001号
令和5年6月29日

榛東村議会議長 生方 勇 二 }
榛 東 村 長 南 千 晴 } 様

榛東村代表監査委員 石 坂 郁 夫

例月現金出納検査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法第235条の2第1項の規定により行つた令和4年度、令和5年度令和5年5月分の検査結果に関する報告を同条第3項の規定により別添のとおり提出します。

別記様式第7号-2

一 般 会 計 国民健康保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計 学校給食事業特別会計 太陽光発電事業特別会計	}	の例月現金出納検査
---	---	-----------

令和5年5月分

検査期日	令和5年6月20日
検査場所	本庁舎2階 201会議室
検査員	石坂 郁夫 ・ 三俣 実
<p>1 実施した検査手続</p> <p>検査の対象となった各会計、基金及び会計管理者保管の現金等の現金の出納事務について、会計管理者から提出された資料と予算、現金、預貯金及び借入金等の管理状況は適正であるかに主眼を置き、関係帳簿、証拠書類等との照合その他通常実施すべき検査手続を実施した。</p> <p>2 検査の結果</p> <p>(1) 令和5年5月末日現在における収支月計表（兼現金出納簿）と例月出納検査表（歳入・歳出）に記載された金額は一致しており、計数上の誤りはないものと認められた。</p> <p>(2) 予算は、各会計ともおおむね適切に執行されているものと認められた。次年度においても、出納整理期間中における歳出予算の支払件数が減少されるよう、事務事業の適切な進行管理に努められたい。</p> <p>(3) 一般会計及び特別会計の歳入歳出について、別表1の抽出により証拠書類と例月出納検査表との照合をした結果、事務手続等に過誤のないことを確認した。</p> <p>(4) 検査期日（令和5年5月末日）現在の歳計現金等の残高を基金管理簿等と照合したところ、過誤のないことを確認した。</p>	

別表1

令和4年度

会 計 名	区分	予 算 科 目 等	金 額 等
一般会計	歳入	01款村税	収入未済額 11,302,249円
		01款村税	還付額 24,750,776円
		14款01項負担金	収入未済額 7,131,387円

		15款01項使用料	収入未済額	18,369,400円
		17款03項県委託金	還付額	289,774円
		22款01項延滞金加算金	収入未済額	159,104円
		22款03項貸付金元利収入	収入未済額	6,733,641円
	歳出	02款01項総務管理費	支出額	229,372,837円
		03款01項社会福祉費	支出額	-10,375,003円
		07款01項商工費	支出割合	79.27%
		10款01項教育総務費	支出額	402,012,881円
		10款06項保健体育費	支出額	5,333,983円
国民健康保険特別会計	歳入	01款01項国民健康保険税	還付額 収入未済額	50,800円 22,316,426円
後期高齢者医療特別会計		01款01項医療保険料	還付額 収入未済額	281,720円 1,764,694円
介護保険事業特別会計	歳出	03款03項地域包括支援事業	支出額	-792,019円
学校給食事業特別会計	歳入	01款01項事業収入	収入未済額	2,045,486円
太陽光発電事業特別会計	歳出	02款01項事業収入	収入額	90,816円

令和5年度

会計名	区分	予算科目等	金額等
一般会計	歳出	01款01項村民税	還付額 9,353,628円
国民健康保険特別会計		02款01項総務管理費	流充用額 3,000円

令和5年5月分

検査期日	令和5年6月20日
検査場所	本庁舎2階 201会議室
検査員	石坂 郁夫 ・ 三俣 実

1 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、事業の管理者から提出された資料と各金融機関の預貯金証書、証拠書類等との照合その他通常実施すべき検査手続を実施した。

2 検査の結果

- (1) 現金預金突合資料（令和5年5月末日現在）に記載されている金額と各金融機関の預貯金証書等を照合した結果、過誤のないことを確認した。
- (2) 試算表と資金予算表に記載された金額は、関係帳簿の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。
- (3) 予算（収益的収入支出、資本的収入支出、たな卸資産購入限度額）の執行は、適切に行われているものと認められた。

なお、執行状況は、次表のとおりである。

（単位：円・％）

区 分		予算現額	当月執行額	執行累計額	執行率
収益的	収 入	324,584,000	22,359,848	45,030,170	13.84
	支 出	307,374,000	9,063,820	28,509,368	9.25
資本的	収 入	298,203,000	0	0	0.00
	支 出	450,842,000	3,876,200	3,966,850	0.88
たな卸資産購入限度額		5,001,000	3,708,650	3,708,650	74.16

- (4) 資金予算表における当月収支は23,407,539円の黒字で、繰越現金預金残高を加えた翌月への繰越額は1,197,012,243円となっている。
- (5) 検査基準日（令和5年5月末日）現在の現金預金等の残高を各金融機関の残高証明書等と照合したところ、過誤のないことを確認した。

令和5年5月分

検査期日	令和5年6月20日
検査場所	本庁舎2階 201会議室
検査員	石坂 郁夫 ・ 三俣 実

1 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、事業の管理者から提出された資料と各金融機関の預貯金証書、証拠書類等との照合その他通常実施すべき検査手続を実施した。

2 検査の結果

- (1) 現金預金突合資料（令和5年5月末日現在）に記載されている金額と各金融機関の預貯金証書等を照合した結果、過誤のないことを確認した。
- (2) 試算表と資金予算表に記載された金額は、関係帳簿の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。
- (3) 公共下水道事業及び農業集落排水事業に係る予算（収益的収入支出、資本的収入支出）の執行は、適切に行われているものと認められた。

なお、執行状況は、次表のとおりである。

公共下水道事業

(単位：円・%)

区分		予算現額	当月執行額	執行累計額	執行率
収益的	収入	264,280,000	5,503,300	10,897,820	4.12
	支出	203,352,000	8,617,655	10,512,046	5.17
資本的	収入	337,776,000	1,440,000	41,650,000	12.33
	支出	398,704,000	912,579	1,783,397	0.45

農業集落排水事業

(単位：円・%)

区分		予算現額	当月執行額	執行累計額	執行率
収益的	収入	210,198,000	3,023,702	5,998,120	2.85
	支出	204,530,000	2,509,284	3,011,999	1.47
資本的	収入	86,919,000	0	960,000	1.10
	支出	92,587,000	0	0	0.00

- (4) 資金予算表における当月収支は2,531,588円の赤字で、繰越現金預金残高を加えた翌月への繰越額は81,726,535円となっている。
- (5) 検査基準日（令和5年5月末日）現在の現金預金等の残高を各金融機関の残高証明書等と照合したところ、過誤のないことを確認した。